

櫛形小学校 盗撮等の不祥事根絶に向けた防止対策

1 教職員による盗撮の根絶に向けて、櫛形小学校が組織として取り組む内容

- ・盗撮等の不祥事根絶に向けて、「盗撮は犯罪である」という意識のもと、全教職員が継続した校内研修を実施する。
- ・管理職が、教室やトイレ、更衣室等にカメラ等の不審物がないか、日常的にチェックする。
- ・更衣室や教室等の整理整頓に日常的に取り組み、カメラ等の不審物を設置できない環境をつくる。
- ・児童の写真を撮影する際は、原則、個人のスマートフォンではなく学校のデジタルカメラを使用する。個人のスマートフォンを使用する場合は、管理職の許可を得る。
- ・毎月実施する安全点検の項目に、カメラ等の不審物を確認する項目を加える。
- ・毎月実施する安全点検において、教師の担当箇所をローテーション制にして複数の職員目で不審物等の発見に努める。

2 教職員による盗撮の根絶に向けて、教職員が個人として取り組む内容

- ・職員一人一人が、教室やトイレ、更衣室等にカメラ等の不審物がないか、日常的にチェックする。
- ・小さな違和感であっても、職員間で相談したり、管理職に報告したりする。

3 教職員による不祥事の根絶に向けて、櫛形小学校で取り組む主な内容

○ハード面

「体罰」「飲酒運転」「わいせつ」「盗撮」等の不祥事の根絶に向けて、月1回以上の校内研修を継続的に実施し、「教職員のコンプライアンス事故ゼロ」の徹底を図る。

○ソフト面

教職員同士が、気付いたことを言い合える風通しのよい職場環境づくりに努める。
また、管理職への「報・連・相・確」の徹底を図る。